

1 戦略策定の狙い

(1) 趣旨

本市では、21世紀を展望した本市産業の道しるべとして、また、本市総合基本計画「自立し創造する都市づくり」（計画年次：平成3年度から平成12年度）で掲げた「豊かで活気に満ちた産業創生都市をめざして」及び、その後の基本計画「ちば・ビジョン21」（目標年次：平成27年）で掲げる「躍動し賑わいを生む産業を展開する」を実現化するため、平成7年度に産業に係る個別部門計画である「CHIBA-CITY 産業ビジョン21」（目標年次：平成22年）を策定し、これを中期的な事業展開の指針として、計画的に施策の推進を図ってきました。

これにより、本市の中小企業を総合的に支援する財団法人千葉市産業振興財団の設立、産業振興の拠点施設である千葉市ビジネス支援センター*の開設、新事業創出の重点分野である医療・福祉分野の創業支援を牽引する千葉大亥鼻イノベーションプラザ*の整備など、多くの成果を生みだしてきました。

しかしながら、米国のサブプライムローン問題*とリーマンショック*を発端とする世界同時不況は、日本経済にも多大な影響を及ぼし、中小企業は厳しい経営環境の中で非常に難しい経営判断を余儀なくされています。また、昨年3月に発生した東日本大震災*は、震災による中小企業への直接的な被害に加え、福島第一原子力発電所の事故を契機として停止した各地の原子力発電所の再開のめどが立たず、電力不足に陥るという事態を引き起こし、事業を取り巻く環境は一層厳しい状況となっています。

一方、本市の地域商業においては、平成16年度に策定した「千葉市商業振興指針」により、「地域に生まれ、共に歩む、個性豊かな商業地（まち）づくり ～地域に自慢できる個店があるまち～」を目指し、商店街活性化の糸口を魅力ある個店におき、市内全商店街を訪問してニーズや課題を収集・分析し、各種支援を行ってきました。

しかし、地域商業に対しては、消費者や地域住民の消費以外の期待も高く、国等の施策においても、高齢者の居場所づくり、子育て支援、地域防犯などの地域課題の担い手として期待されています。

このような社会・経済情勢において、本市の地域資源を最大限に活用し、企業が成長し、新たな企業が集い、起業家精神にあふれる人材を育てるため、また、従来の「商業（商店街）」という枠組みの中だけでは、困難になってきた地域商業の活性化を効果的かつ効率的に行うため、新たな産業振興策として、「千葉市商業振興指針」を統合し、10年後の本市の経済活性化を目標とする千葉市地域経済活性化戦略（以下「戦略」という。）を策定することとしました。

(2) 戦略の狙い

企業が成長し、新たな企業が集い、起業家精神にあふれる 人材が育つ千葉市の実現

本戦略は、現在の経済情勢を鑑み、中小企業の経営環境に対する支援は継続しつつ、本市の強みを最大限活かすため、多様な主体を引き込み、相互の連携によるスパイラルアップを起こすことで、「企業が成長し、新たな企業が集い、起業家精神にあふれる人材が育つ、千葉市」の実現を目指すことを狙いとしています。

これにより、市内で活動する事業者がそれぞれの力を発揮して活躍するとともに、事業者、起業家など幅広い主体が自然と集まりたくなるような、強力な磁力を持つ産業都市として、千葉市独自のビジネス文化を育てていきます。

(3) 戦略の考え方

千葉市の産業構造は、各種統計等による産業分類の構成比において、他政令指定都市と比較しても、平均的な構成となっており、また、それぞれの業種においても特定の分野に偏っていません。このことは、特定の業界が不況となっても、税収面での著しい影響を受けることがない等、都市としての強みとも言えます。

このため、地域経済の活性化策としては、幅広い事業者が参入できるものであることが望ましく、国が進める「新成長戦略」（平成 22 年 6 月策定）や「日本再生の基本戦略」（平成 23 年 12 月策定）の動向に則った施策展開が重要であると考えます。

国が重点化を進めるライフ・イノベーション^{*}、グリーン・イノベーション^{*}は、一つのテーマのもとに製造からサービスまで展開できる裾野の広いテーマであることから、3 次産業の比率が高く多様な業種が混在する千葉市の産業振興に適したテーマと考えられます。高度医療や先端技術を扱う産業の支援だけでなく、身近な健康づくりのための商品やサービスも含めた総合的な健康支援として展開することで、新たなチャレンジを受け入れる環境が整い、より多くの事業者（既存・新規含め）の参入が期待できます。既に、医療・福祉分野の新事業創出の拠点である千葉大亥鼻イノベーションプラザ^{*}では、ベンチャー企業による予防医療などの事業活動が活発に行われており、超高齢社会^{*}での健康増進、介護予防などへのニーズをビジネスチャンスとしている事例もあり、扶助費等の抑制への貢献が期待されます。

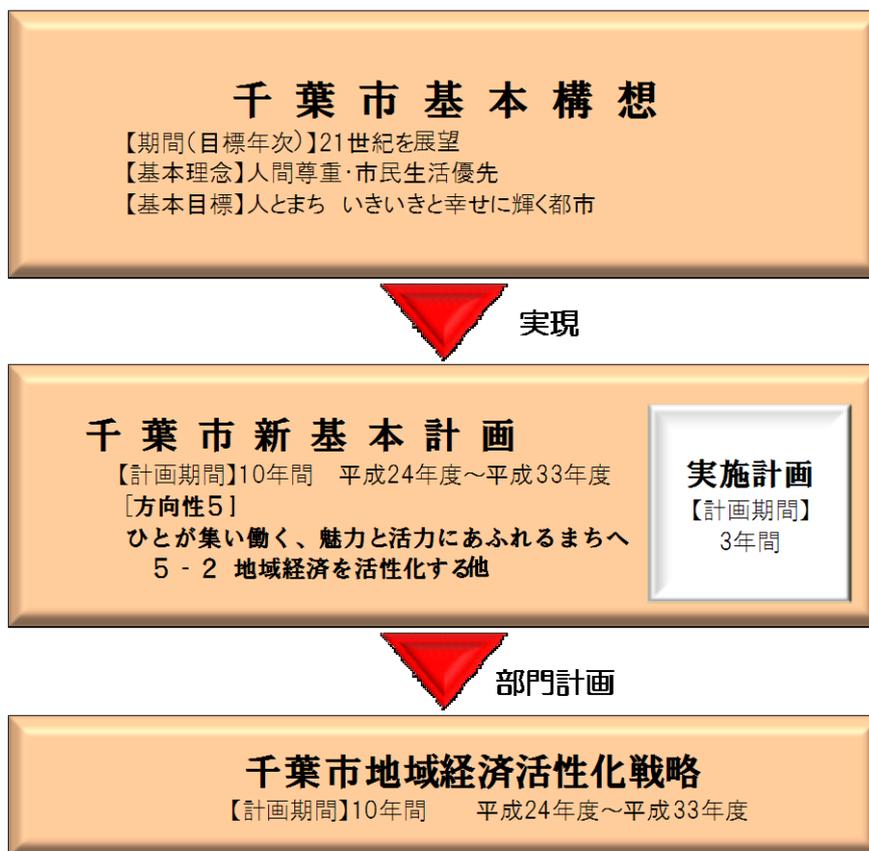
また、商業においては、商業者の高齢化や後継者不足などから組織的な動きが期待できない状況となっています。一方、個店レベルでは、創意工夫など独自の取組みにより繁盛店となって地域商業の牽引役となっている事例も見られます。その中には、農商工連携^{*}や商学連携^{*}といった取組みや、コミュニティビジネス^{*}事業者による空き店舗の

活用など、他産業との連携によるものが見られるようになっていきます。

このため、これまでの支援制度の考え方を見直し、独自の取組みを行う事業者や志を同じくする事業者の連携を促す支援を強化することが重要であると考えます。

(4) 位置付け

本戦略は、10年後の本市の地域経済を見据え、今後直面する定常型社会*における価値観の変化や世界的な経済の枠組みの変化に柔軟に対応できるよう、企業の企画力とチャレンジ精神を育て、住みやすい社会の創造に貢献する産業を育成することを目標とし、「新事業・新産業の創出」「経営革新と産業人材の育成」「地域商業・サービス産業の振興」で構成する3つの基本戦略により、その推進を図っていきます。



(5) 計画期間

平成24～33年度とする。ただし、戦略の見直しは、5年ごとに行う。

